

## 運動部活動改革プラン

(前年度予算額：78,500千円)  
令和2年度予定額：75,138千円

### 概要

「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」(平成30年3月)を踏まえた運動部活動に関する実践・調査研究を行い、各学校において持続可能な運動部活動が行われるよう、研究結果を周知・普及させる。

### 事業内容

#### 運動部活動の在り方に関するアドバイザリー会議の開催等

外部有識者による実践・調査研究の実施状況の把握及び実施結果の周知・普及

#### 持続可能な運動部活動の体制整備に関する実践研究

運動部活動のニーズの多様化等に対応するため、以下の課題に関する実践・調査研究を実施

(地方公共団体や法人格を有する団体に委託：13地域)

#### ニーズの多様化

【課題】  
適度な活動量や強度を望む生徒、総運動時間の二極化への対応

【期待される効果】  
多様な運動機会の創出による運動習慣の形成

#### 地域との協働・融合

【課題】  
少子化に伴う部員の減少、顧問教師の負担軽減

【期待される効果】  
「学校単位での活動」から「地域単位での活動」への移行により、生徒のスポーツ環境を確保

#### スポーツ医科学に基づいた活動の推進

【課題】  
長時間活動の是正、合理的活動の推進、女子成長期におけるスポーツ活動への理解促進

【期待される効果】  
科学的トレーニングの導入、相談窓口の設置による効率的・効果的な活動の促進、障害・外傷予防

#### 競技大会の参加・運営の在り方

【課題】  
大会参加に伴う活動量の増、合同チームの参加、引率教師の負担軽減

【期待される効果】  
競技大会の運営や開催数の適正化、教師の負担軽減

#### 大学・企業との連携

【課題】  
外部人材の確保、顧問教師の負担軽減

【期待される効果】  
人材供給体制の構築による安定的な部活動運営、指導の質の向上、教師の負担軽減

各学校における持続可能な運動部活動の実施

## 運動・スポーツ習慣化促進事業

(前年度予算額: 180,000千円)  
令和2年度査定額: 180,000千円

### 事業趣旨・目的

多くの国民に対して、スポーツを通じた健康増進を推進するためには、地域においてスポーツ及び健康に関する行動に効率的にアクセスすることができる環境の整備を行う必要がある。運動・スポーツの無関心層や、疾病コントロール及びQOLの維持・向上のために医師からスポーツを推奨されている有疾患者を含め、多くの住民が運動・スポーツに興味・関心を持ち、その習慣化を図るためのスポーツを通じた健康増進に資する取組を支援する。このことを通じて、多くの国民のスポーツへの参画を促進し、健康で活力ある長寿社会の実現を目指す。

### 事業内容

地方公共団体におけるスポーツを通じた健康増進のための持続可能な施策として、多くの住民が運動・スポーツに興味・関心を持ち、その活動の習慣化につながる取組を支援する。具体的には、地域の実情に応じ、生活習慣病の予防・改善等に効果的なスポーツを通じた健康増進に資する以下の取組を支援する。

#### 【共通事項】

行政内（スポーツ主管課、健康・福祉・介護予防主管課等）や域内の関係団体（大学、医療機関、民間事業者、スポーツ団体、健康関連団体等）が一体となり、効率的・効果的に取組を実施することができる連携・協働体制の整備を行う。

スポーツ主管課  
+  
健康・福祉・介護  
予防主管課



大学 医療機関・医師会  
総合型地域スポーツクラブ  
民間事業者 健康関連団体 など

#### 【+a】

#### ① 相談斡旋窓口機能

地域包括支援センターや薬局など「地域の身近な相談窓口」として、住民の多様な健康状態やニーズに応じて、スポーツや健康に関する情報やスポーツ実施場所等を伝える専門的な人材を配置し、スポーツを通じた健康増進を推進する環境を整備する。地域の関係団体が一体となり、連携・協働体制や窓口の在り方について検討及び実践を行う。



#### ② 官学連携

官学連携をすることにより、大学に備わる専門的知識や施設を知の拠点として有効活用する。



#### ③ 複数の地方公共団体の協働

複数の地方公共団体が連携し、運動・スポーツの場の共有、楽しい競い合いや同じ取組をすることなどで、スポーツを通じた健康増進を推進する取組を円滑にすすめ、さらには相乗効果を狙う。



#### 【選択事項（以下の取組①又は②のいずれか一つを選択）】

#### ① 医療と連携した地域における運動・スポーツの習慣化の実践

生活習慣病（糖尿病、高血圧、心疾患など）及び運動器疾患（腰痛症、変形性膝関節症など）等のリスクのある住民が、個々の健康状態に応じた安全かつ効果的な楽しいスポーツを地域で安心して親しめる機会を創出する。医療機関とスポーツ施設と地方公共団体等が連携を図り、科学的根拠に基づいた疾病コントロールの維持・改善につながる運動・スポーツを習慣化するためのしくみづくり及び実践により、スポーツを通じた健康増進を推進する。

具体的には、健康スポーツ医など運動・スポーツに十分知識と理解のある医師及び医療スタッフと、専門性を持った健康運動指導士等の運動指導者が連携して、患者情報等を共有し、地域で楽しい運動・スポーツの習慣化を実施する体制を整える。



#### ② 健康増進のための運動・スポーツ習慣化の実践

スポーツを通じた健康増進を一層推進するため、地域における運動・スポーツ無関心層へのアプローチや運動・スポーツ習慣化の課題解決を効果的に取組み、より一層事業の充実を図る。ターゲットはライフステージ別に以下のとおりとする（複数選択あり）。

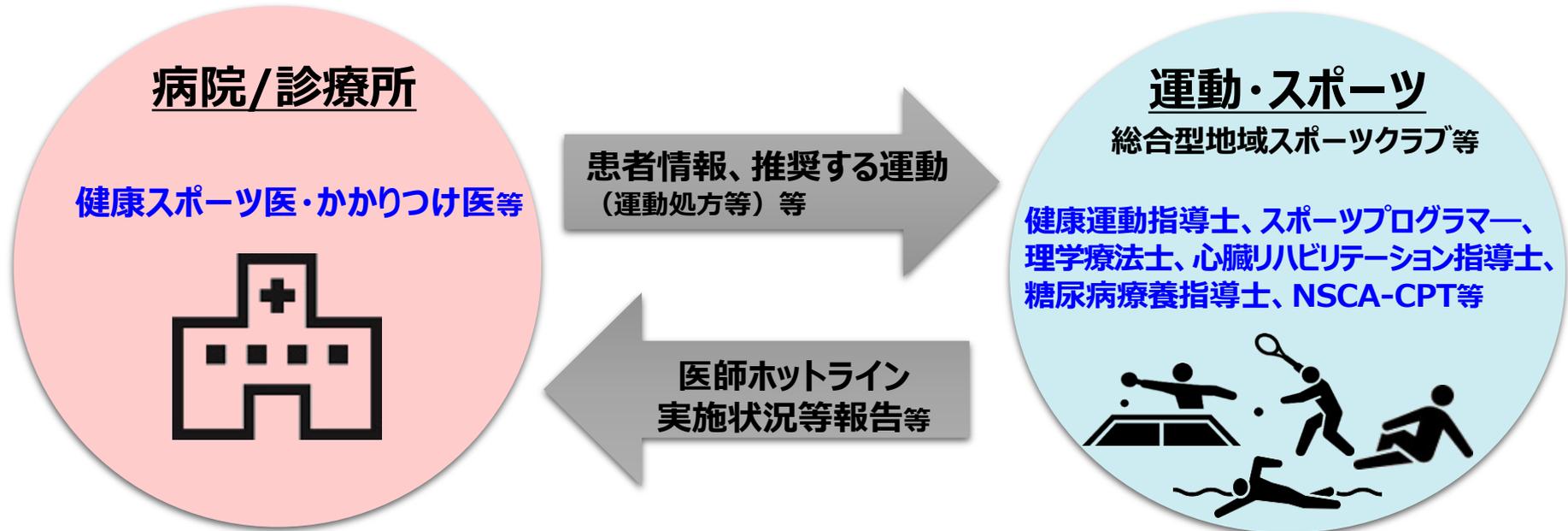
- 1) ビジネスパーソン
- 2) 高齢者
- 3) 女性（中学生や高校生などの若年層又は成人）

### 実施形態

都道府県・市町村に対する補助事業（定額）

運動・スポーツは生活習慣病や運動器疾患等の予防のみならず、罹患した者に対しても疾病コントロールの維持・改善の有用性が認められており、様々な疾患ガイドライン等で運動療法が推奨されている。健康スポーツ医など運動・スポーツに十分知識と理解のある医師及び医療スタッフと、専門性を持った健康運動指導士等の運動・スポーツ指導者が連携して、患者情報等を共有し、リスクのある住民が、地域で安全かつ効果的な楽しい運動・スポーツを継続的に実施する体制を整えることが必要である。

## 医療機関ネットワークとの連携例



【参考資料】日本医師会編：運動療法処方せん作成マニュアル，日本医師会雑誌116（3）付録、1996  
American College of Sports Medicine：ACSM's Guidelines for Exercise Testing and Prescription, 2017

## 障害者スポーツ推進プロジェクト

(前年度予算額: 62,429千円)  
令和2年度査定額: 87,497千円

### 趣旨等

●障害者スポーツの振興を重点的に盛り込んだ「第2期スポーツ基本計画」(平成29年3月)を踏まえ、障害者スポーツを推進。

障害者が身近な場所でスポーツを実施できる環境整備、障害者スポーツ団体の支援、地域の障害者スポーツ用具を有効活用する仕組みの構築等により、障害者が生涯にわたってスポーツを実施するための基盤を整備

◇週1日以上のスポーツ実施率(成人) 障害者20.8%(一般55.1%) ⇒ 40%程度 (スポーツ基本計画における2021年度までの目標)

### ①地域の課題に対応した障害者スポーツの実施環境・推進体制の整備事業 (拡充)

#### ○都道府県・市町村等において、各地域の課題に対応した障害者スポーツの実施環境の整備

スポーツ審議会健康スポーツ部会における検討を踏まえた新たな対応課題も含めつつ、各地域の推進体制上の課題の解消を図る。

- (1) 地域で医療・福祉・教育・スポーツをコーディネートする人材の育成
- (2) 地域の障害者福祉施設・医療リハビリ施設・総合型地域スポーツクラブ等、障害者が日常的に利用する施設等におけるスポーツの機会提供
- (3) 障害当事者以外も巻き込んだ障害者スポーツ種目の体験・理解の促進
- (4) 現職教員に対する障害者スポーツのノウハウの普及

#### ○障害者スポーツに関する調査研究

- (1) 障害者のスポーツ実施状況及びスポーツ参加の阻害要因・促進要因を障害種や程度別に把握した上で分析する調査研究
- (2) 障害者のスポーツに必要な用具等について、廉価な普及用の用具・補助具等の研究開発

### ②障害者スポーツ団体の連携及び体制整備への支援事業 (拡充)

○2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会以降も視野に入れ、障害者スポーツ団体相互の連携促進等の検討、支援を行う。

- (1) 障害者スポーツ団体に対する、体制整備の支援
- (2) 障害者スポーツ団体の体制の在り方に関する検討会の実施

### ③障害者スポーツ用具活用促進実践事業 (拡充)

#### 障害者スポーツ用具活用拠点(普及拠点)の認定及び整備

○障害者スポーツ用具を備え、その種目を試したい者等に対して、用具のレンタル等を実施するとともに、スポーツ用具の保守・調整や使い方の指導を行える人材等を備えた「スポーツ用具活用拠点(普及拠点)」(仮称)の整備を図る。

- (1) 各地方ブロックの中核となるべき「スポーツ用具活用拠点(普及拠点)」(仮称)を構築すべく、障害者スポーツセンターなどで、その運営を試行的に実施
- (2) 中核的な拠点以外で、障害者スポーツ用具をシェアする仕組みを有する普及拠点の認定を実施

## ① 地域の課題に対応した障害者スポーツの実施環境の整備事業

### 趣旨等

- 障害者がスポーツを実施する上での障壁を解消し、障害の有無にかかわらず継続的にスポーツを実施できる社会を実現するため、実践的に、**身近な場所でスポーツを実施できる環境や推進体制の整備を図る。**
- また、スポーツ基本計画の目標として掲げられた障害者のスポーツの各種測定指標の把握や、エビデンスに基づく政策立案に資するため、**障害者のスポーツ参加の阻害要因等の把握・分析や、スポーツ実施上の課題の解消のための実践例・研究事例の分析等、**必要な調査研究を実施する。

- ◇週1日以上スポーツ実施率(成人) **障害者20.8%**(一般55.1%) ⇒ **40%程度** (スポーツ基本計画における2021年度までの目標)
- ◇総合型地域スポーツクラブへの障害者の参加促進 **38.3%** ⇒ **50%** (スポーツ基本計画における2021年度までの目標)
- ◇障害者スポーツ施設※は全国で**141か所**にとどまる。 ※障害者専用、あるいは障害者が優先的に利用できるスポーツ施設
- ◇障害を理由にスポーツ施設の利用を断られた、又は条件付きで認められた経験のあるパラリンピック選手は**21.6%**

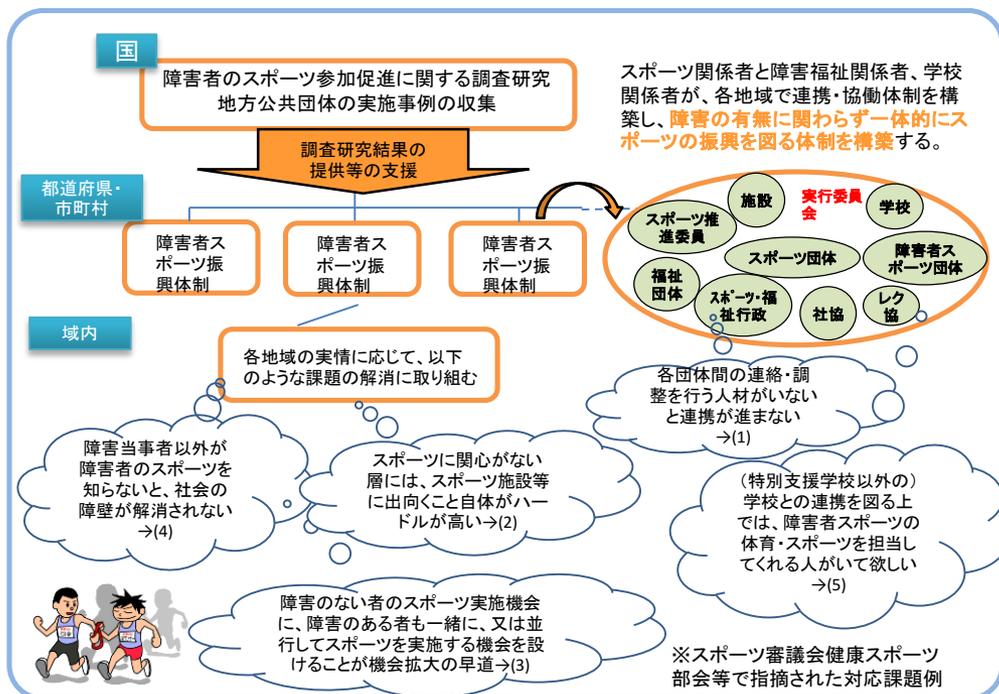
### 事業内容

#### ○都道府県・市町村において、各地域の課題に対応した障害者スポーツの実施環境の整備

- (1) 地域で医療・福祉・教育・スポーツをコーディネートする人材の育成
- (2) 地域の障害者福祉施設・医療リハビリ施設・総合型地域スポーツクラブ等、障害者が日常的に利用する施設等におけるスポーツの機会提供
- (3) 障害当事者以外も巻き込んだ障害者スポーツ種目の体験・理解
- (4) 現職教員に対する障害者スポーツのノウハウの普及

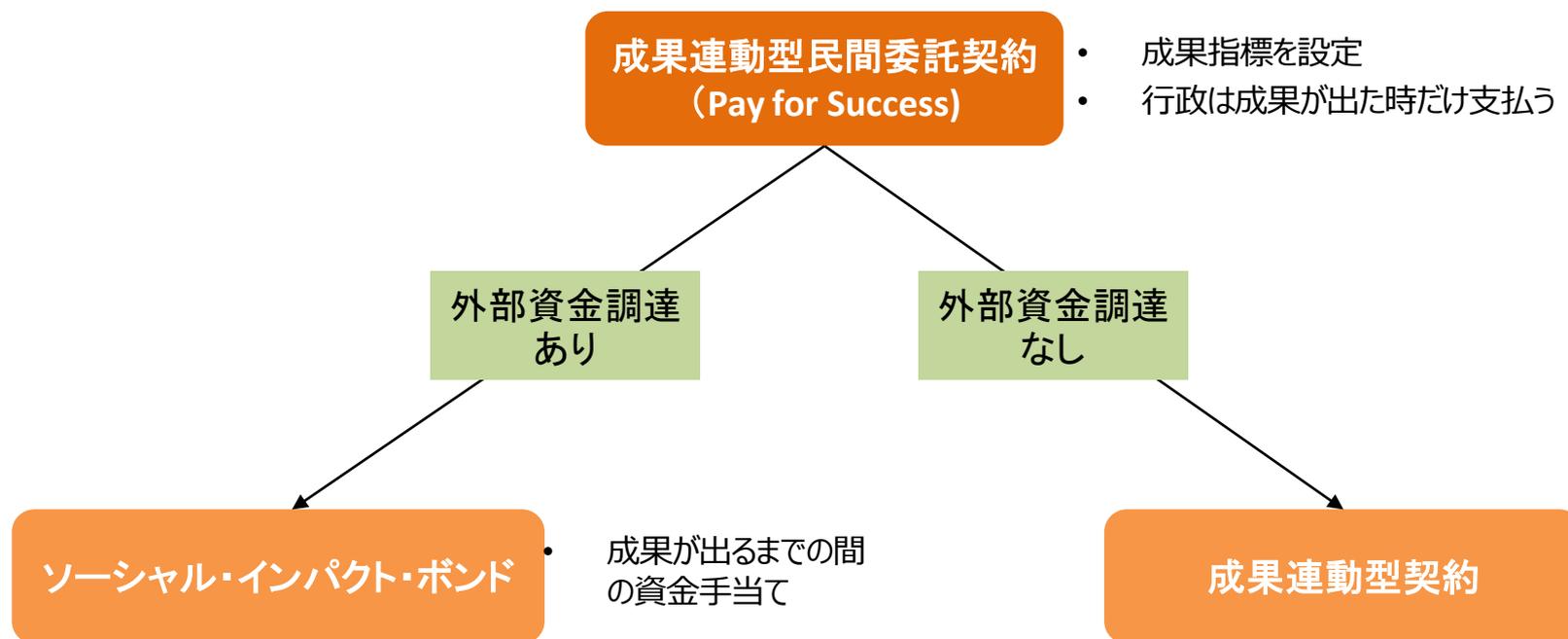
#### ○障害者スポーツに関する調査研究 (拡充)

- (1) 障害者のスポーツ実施状況及びスポーツ参加の阻害要因・促進要因を障害種や程度別に把握した上で分析する調査研究
- (2) 障害者のスポーツに必要な用具等について、廉価な普及用の用具・補助具等の研究開発



# 成果連動型民間委託契約方式とは

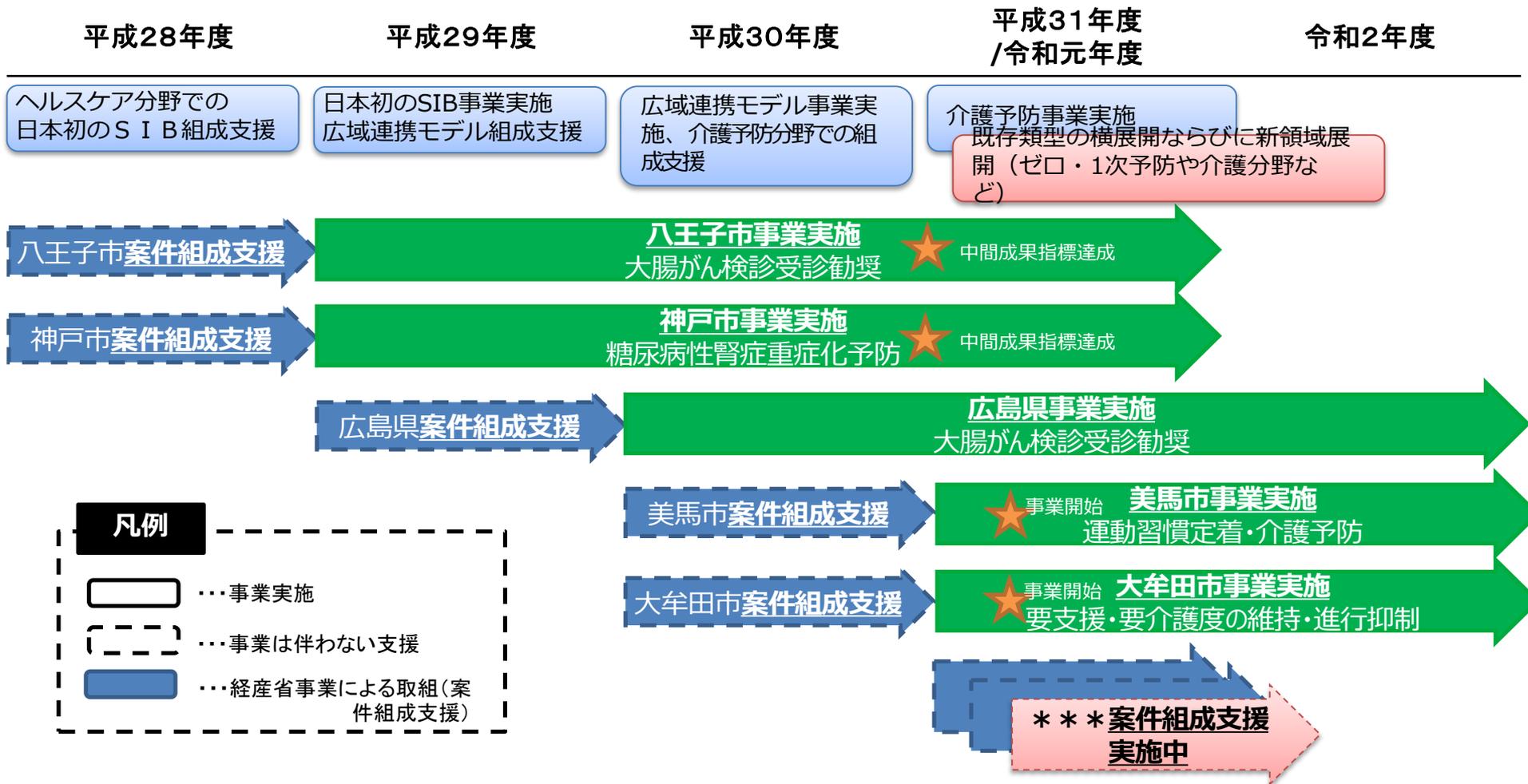
- 成果連動型民間委託契約方式とは、成果を発注し、それに対して対価を支払う官民連携手法。
- ソーシャル・インパクト・ボンドは、成果連動型民間委託契約方式のうち、民間資金を活用する手法。



出所：未来投資会議構造改革徹底推進会合「第4次産業革命」会合（PPP/PFI）（第3回）配布資料より作成

# 経済産業省におけるヘルスケア分野でのPFS/SIB導入促進に向けた取組

- 日本において本格的なSIBの導入・普及はこれから。
- 経済産業省においては、意欲ある自治体に対しヘルスケア分野でのSIB導入案件組成を支援。平成28年度から継続的に多様なモデル事業を創出している。



# PFS/SIB導入促進に向けた今後の取組

## 1. ヘルスケア分野における案件形成支援を通じたモデル事業の創出

- ✓ 特にこれまでPFS/SIBによる課題解決の実績がなく、且つ高い社会的インパクトが見込まれるテーマ（社会課題）を対象に、案件形成の支援を実施する。
- ✓ 直近では主に「一次予防」および「介護の生産性向上」に関わる案件形成支援を行う。

## 2. PFS/SIB推進に関わるヘルスケア分野のエビデンス整備

- ✓ 国の支援を受けた事業等の先進事例をもとに参考となる情報（テーマ毎の具体的な成果指標や支払い条件、分野の特性を踏まえた評価方法等）を整理し、地方公共団体や民間事業者等に提供する。例えば、PFS/SIB導入のノウハウ集の更新等を実施する。

## 3. PFS/SIBの普及啓発

- ✓ 地方公共団体や民間事業者等に対し、セミナーや個別テーマに特化したワークショップ、各地域における講演、等を実施する。

- 都市のコンパクト化は、縮退均衡を目指すものではなく、居住や都市機能の集積による「密度の経済」の発揮を通じて、
    - ・ 生活サービス機能維持や住民の健康増進など、**生活利便性の維持・向上**
    - ・ サービス産業の生産性向上による**地域経済の活性化**（**地域の消費・投資の好循環の実現**）
    - ・ 行政サービスの効率化等による**行政コストの削減**
- などの**具体的な行政目的を実現するための有効な政策手段**。

## 都市が抱える課題

都市を取り巻く状況

- **人口減少・高齢者の増加**
- **拡散した市街地**



## ■ 都市の生活を支える機能の低下

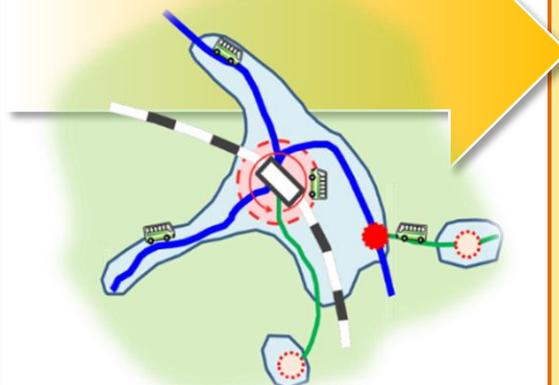
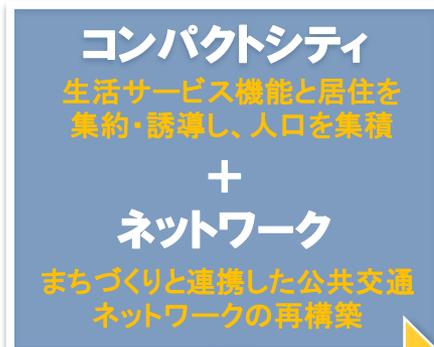
- 医療・福祉・商業等の生活サービスの維持が困難に
- 公共交通ネットワークの縮小・サービス水準の低下

## ■ 地域経済の衰退

- 地域の産業の停滞、企業の撤退
- 中心市街地の衰退、低未利用地や空き店舗の増加

## ■ 厳しい財政状況

- 社会保障費の増加
- インフラの老朽化への対応



中心拠点や生活拠点が利便性の高い公共交通で結ばれた多極ネットワーク型コンパクトシティ

## コンパクトシティ化による効果の例

### 生活利便性の維持・向上等

- 生活サービス機能の維持・アクセス確保などの利用環境の向上
  - 高齢者の外出機会の増加、住民の健康増進
- ➡ 高齢者や子育て世代が安心・快適に生活・活躍できる都市環境

### 地域経済の活性化

- サービス産業の生産性向上、投資誘発
  - 外出機会・滞在時間の増加による消費拡大
- ➡ 地域内での消費・投資の好循環の実現

### 行政コストの削減等

- 行政サービス、インフラの維持管理の効率化
  - 地価の維持・固定資産税収の確保
  - 健康増進による社会保障費の抑制
- ➡ 財政面でも持続可能な都市経営

### 地球環境への負荷の低減

- エネルギーの効率的利用
  - CO2排出量の削減
- ➡ 低炭素型の都市構造の実現

- 平成26年に改正した都市再生特別措置法及び地域公共交通活性化再生法に基づき、都市全体の構造を見渡しながらか、**居住機能や医療・福祉・商業等の都市機能の誘導**と、それと連携した**持続可能な地域公共交通ネットワークの形成**を推進。
- 必要な機能の誘導・集約に向けた市町村の取組を推進するため、**計画の作成・実施を予算措置等で支援**。

## 立地適正化計画（市町村が作成）

【改正都市再生特別措置法】(平成26年8月1日施行)

### 都市機能誘導区域

生活サービスを誘導するエリアと当該エリアに誘導する施設を設定

拠点エリアへの医療、福祉等の都市機能の誘導

#### ◆都市機能（福祉・医療・商業等）の立地促進

- 誘導施設への税財政・金融上の支援
- 福祉・医療施設等の建替等のための容積率の緩和
- 公的不動産・低未利用地の有効活用

#### ◆歩いて暮らせるまちづくり

- 歩行空間の整備支援

歩行空間や自転車利用環境の整備

#### ◆区域外の都市機能立地の緩やかなコントロール

- 誘導したい機能の区域外での立地について届出、市町村による働きかけ
- 誘導したい機能の区域内での休廃止について届出、市町村による働きかけ

### 居住誘導区域

居住を誘導し人口密度を維持するエリアを設定

公共交通沿線への居住の誘導

#### ◆区域内における居住環境の向上

- 住宅事業者による都市計画等の提案制度

#### ◆区域外の居住の緩やかなコントロール

- 一定規模以上の区域外での住宅開発について、届出、市町村による働きかけ

## 地域公共交通網形成計画

（地方公共団体が中心となって作成）

【改正地域公共交通活性化再生法】

（平成26年11月20日施行）

- ◆まちづくりとの連携
- ◆地域全体を見渡した面的な公共交通ネットワークの再構築

拠点エリアにおける循環型の公共交通ネットワークの形成

デマンド型乗合タクシー等の導入

コミュニティバス等によるフィーダー（支線）輸送

### 地域公共交通再編実施計画

（地方公共団体が事業者等の同意の下作成）

○事業の具体的内容

- ・運行主体
- ・運行ダイヤ
- ・ルート
- ・運賃 等

国土交通大臣の認定

関係法令の特例・予算支援の充実

→ 加えて、地域公共交通ネットワークの再構築を図る事業への出資等の制度を創設するため、平成27年8月に地域公共交通活性化再生法等を改正

多極ネットワーク型コンパクトシティ

拠点間を結ぶ交通サービスを充実

乗換拠点の整備

立地適正化計画

地域公共交通網形成計画

連携

好循環を実現

# 「居心地が良く歩きたくなるまちなか」からはじまる都市の再生

(今後のまちづくりの方向性 (令和元年6月26日「都市の多様性とイノベーションの創出に関する懇談会」提言より))

- 官民のパブリック空間 (街路、公園、広場、民間空地等) をウォークブルな人中心の空間へ転換・先導し、民間投資と共鳴しながら「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を形成
- これにより、多様な人々の出会い・交流を通じたイノベーションの創出や人間中心の豊かな生活を実現し、まちの魅力・磁力・国際競争力の向上が内外の多様な人材、関係人口を更に惹きつける好循環が確立された都市を構築

※地域特性に応じた取組を、歩ける範囲のエリアで集中的あるいは段階的に推進  
 ※人口規模の大小等を問わず、その特性に応じた手法で実施可能



## 居心地が良く歩きたくなるまちなか (イメージ)

**Walkable**

歩きたくなる

居心地が良い、人中心の空間を創ると、まちに出かけたくなる、歩きたくなる。

**Eye level**

まちに開かれた1階

歩行者目線の1階部分等に店舗やラボがあり、ガラス張りで中が見えると、人は歩いて楽しくなる。

**Diversity**

多様な人の多様な用途、使い方

多様な人々の多様な交流は、空間の多様な用途、使い方の共存から生まれる。

**Open**

開かれた空間が心地良い

歩道や公園に、芝生やカフェ、椅子があると、そこに居たくなる、留まりたくなる。

### 都市構造の改変等

- **都市構造の改変** (通過交通をまちなか外へ誘導するための外周街路整備等)
- 都市機能や居住機能の**戦略的誘導と地域公共交通ネットワーク**の形成
- **拠点と周辺エリアの有機的連携**
- **データ基盤の整備** (人流・交通流、都市活動等に係るデータプラットフォームの構築等) 等

1階をガラス張りの店舗にリノベーションし、アクティビティを可視化  
 民間敷地の一部を広場化 (宮崎県日南市)



2つの開発の調整により  
 一体整備された神社と森 (東京都中央区)



駅前のトランジットモール化と広場創出 (兵庫県姫路市)



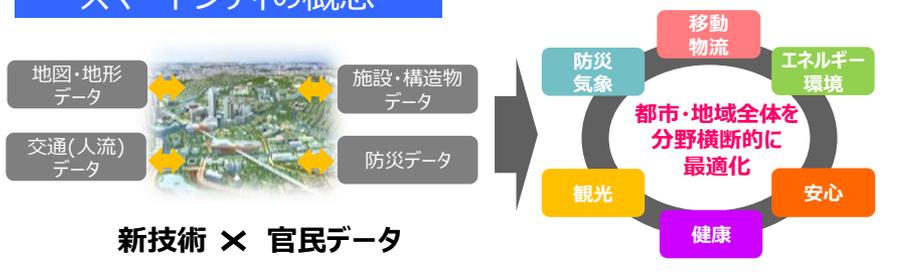
道路を占用した夜間オープンカフェ (福岡県北九州市)



公園を芝生や民間カフェ設置で再生 (東京都豊島区)

Society5.0の実現を目指し、新技術や官民データをまちづくりに活かし、都市・地域の課題解決につながるスマートシティの取組を推進。

## スマートシティの概念



## モデル事業の例（札幌市）

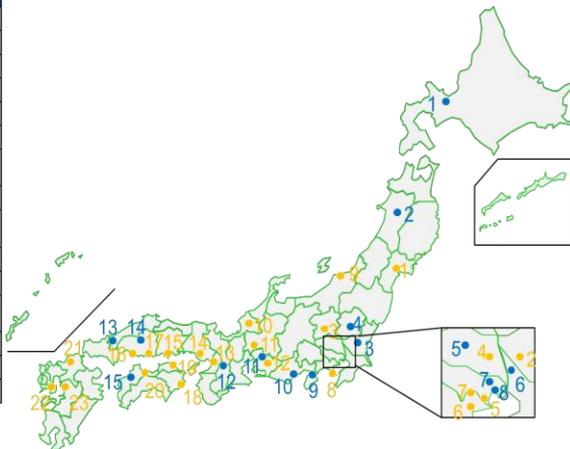
- 歩行計測や公共交通利用履歴により得られる人流データ等を用いて市民の行動モデルを構築し、データに基づく都市整備・運営により歩きたくなるまちなかの実現を目指す
- さらに歩行距離や公共交通利用に応じてポイントを付与する「健幸ポイント」制度により、健康増進とにぎわい向上を図る



## スマートシティモデル事業（令和元年5月選定）

- 全国各地からプロジェクトを公募し、全国の牽引役となる先駆的な取組を行う15の「先行モデルプロジェクト」等を選定

No.	プロジェクト実施地区	対象区域
1	北海道 札幌市	市の中心部および郊外
2	秋田県 仙北市	市全域
3	茨城県 つくば市	市全域
4	栃木県 宇都宮市	市全域
5	埼玉県 毛呂山町	町全域
6	千葉県 柏市	柏の葉キャンパス駅周辺
7	東京都 千代田区	大手町・丸の内・有楽町エリア
8	東京都 江東区	豊洲エリア
9	静岡県 熱海市 下田市	熱海市市街地 下田市市街地
10	静岡県 藤枝市	市全域
11	愛知県 春日井市	高蔵寺ニュータウン
12	京都府 精華町 木津川市	はいばんな学研都市 (精華・西木津地区)
13	島根県 益田市	市全域
14	広島県 三次市	川西地区
15	愛媛県 松山市	中心市街地西部



## 官民連携プラットフォーム（令和元年8月設立）

官民の知恵やノウハウを結集してスマートシティの取組を加速すべく、企業、地方公共団体、大学、関係府省等を構成員として設立。

### 会員（事業実施団体）459団体

企業等  
(304団体)

大学・研究機関  
(43団体)

地方公共団体  
(112団体)

### 会員（関係府省）11団体

内閣官房 警察庁 金融庁 文部科学省

厚生労働省 農林水産省 環境省

事務局 内閣府 総務省 経済産業省 国土交通省

会員  
(経済団体等)  
1団体

経団連

事業支援

分科会

マッチング支援

普及促進活動

- 過去10年間で自転車関連事故件数が約5割減少したのに対し、自転車対歩行者の事故は約1割の減少にとどまっており、安全で快適な自転車の利用環境整備が必要
- 国土交通省と警察庁が合同で「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」を策定し、歩行者と分離された自転車通行空間の整備を推進
- 自転車通行空間を効果的、効率的に整備するため、自治体による自転車ネットワーク計画の策定を促進
- 自転車ネットワーク計画の策定自治体数は169自治体で、歩行者と分離された自転車通行空間の整備延長は約2,260km（平成31年3月31日時点）

## ■自転車対歩行者事故件数の推移



## ■歩行者と分離された自転車通行空間の整備



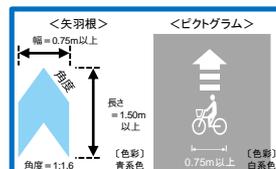
<自転車道>



<自転車専用通行帯>



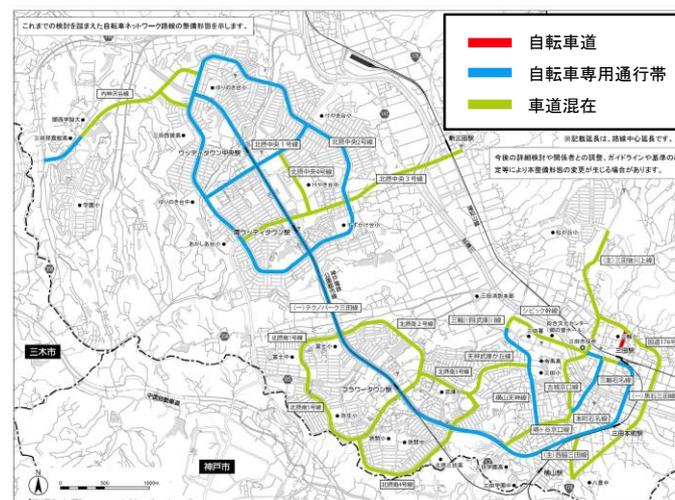
<車道混在>



<車道混在とする場合に併用する路面表示の標準仕様>

## ■自転車ネットワーク計画

- 安全で快適な自転車通行空間を効果的、効率的に整備することを目的に、面的な自転車ネットワークを構成する路線を選定し、その路線の整備形態等を示した計画。
- 計画は、市町村が道路管理者や都道府県警察等と共同で策定。



<自転車ネットワーク計画の例(兵庫県三田市)>

【出典：「三田市自転車ネットワーク(平成29年1月)」抜粋(凡例は国土交通省にて加工)】

- スポーツ庁では、公園等のオープンスペースを活用した身近なスポーツの場づくりを推進するため、先進的な取組事例を自治体担当者等に紹介するためのセミナーを開催

## オープンスペースを活用した身近なスポーツの場づくりセミナー

- 開催日 令和元年10月15日
- 参加者 200名程度  
(自治体、スポーツ団体、民間事業者等)



### 【事例】千代田区・子供の遊び場事業

時間・曜日・場所を限定し公園等のボール遊びを解禁。大学生プレーリーダーも配置。



### 【事例】墨田区・ボール遊びができる広場としての施設開放事業

利用の少ない平日昼の野球場をボール遊び場として開放。関係団体と連携し教室等も開催。



※資料は下記のスポーツ庁HPからご確認いただけます。

[https://www.mext.go.jp/sports/b\\_menu/sports/mcatetop02/list/detail/1385575\\_00001.html](https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop02/list/detail/1385575_00001.html)

## 3つの柱を推進する基盤整備

- 自治体の首長や職員が「スポーツの有する潜在的かつ多様な価値」に気づき、これを社会課題の解決とそれを支える優秀な人材の育成等に活用していくための意識改革（マインドチェンジ）を促進するとともに、自治体や関係機関、企業等の職員が各般の施策を企画・立案・調整し、これを確実に実行しうる能力を構築すること（キャパシティビルディング）が必要。
- また、自治体の組織における縦割りの是正と首長直轄の横割りチームの編成、異分野の関係機関や団体の連携・協力関係の構築、さらには既存事業のスクラップ&ビルドと新規事業へのリソースの再配分も避けて通れない課題。

### 自治体等のマインドチェンジ ・キャパシティビルディング

#### ■ 取組のイメージ

- スポーツ・健康まちづくりの理解促進、機運醸成のためのスポーツ庁による全国説明会の開催
- 首長・自治体職員、民間企業社員、スポーツ指導者の意識改革と能力構築（Web講習、研修会、ガイドラインや手引書の配布等）
- セカンドキャリアを見据えたデュアルキャリア教育の推進

### 組織・体制の再構築及び連携の強化

#### ■ 取組のイメージ

- 自治体内における関係部局（スポーツ部局、企画部局、健康福祉部局、まちづくり部局、国際部局等）間での連携の促進
- 地域スポーツコミッションや総合型スポーツクラブ等について現状と課題を把握し、今後の組織の在り方を検討するとともに、必要な施策を実施
- 各地域における取組の更なる推進のための具体的方策について関係省庁が一丸となって検討
- スポーツ庁の体制の在り方の検討

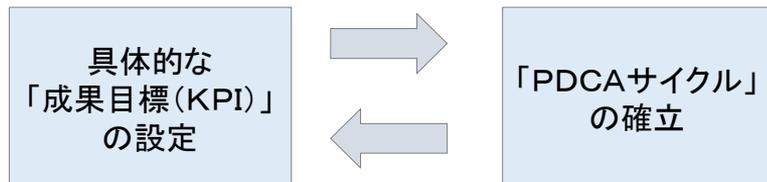
# 地方創生拠点整備交付金（内閣府地方創生推進事務局）

令和元年度補正予算額 600億円（事業費ベース 1,200億円）

## 事業概要・目的

○未来に向かってチャレンジする地方の拠点を整備するという喫緊の課題に対応するため、地域の観光振興や住民所得の向上等の基盤となる先導的な施設整備等を支援します。これにより、所得や消費の拡大を促すとともに「まち」を活性化させ、地方の定住・関係人口の拡大にも寄与します。

- ① 地域の所得や消費の拡大を促すとともに「まち」の活性化につながる先導的な施設整備等を支援
- ② KPIを伴うPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組



## 事業イメージ

### 【主な対象施設のイメージ】

- 地域資源を効果的に活用し、ローカルイノベーションを起こすことにより、観光や農林水産業の先駆的な振興に資する施設
- 地方への人の流れを飛躍的に加速化し、地方への移住や起業等に確実に繋がる施設
- 地域における多様な働き方を先駆的に実現し、女性や高齢者の就業を効果的に促進するための施設
- 地域での魅力的なまちづくりを実現し、交流人口の拡大や地域の消費拡大に効果的に結びつく施設

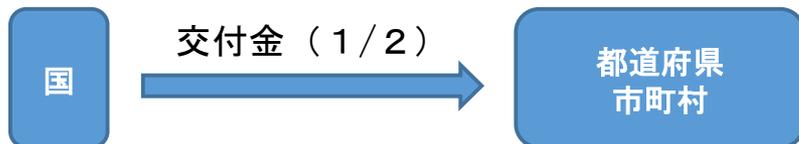
### 【手続き】

○地方公共団体は、対象事業に係る地域再生計画を作成し、内閣総理大臣が認定。

### 【要件緩和】

○地方創生への高い効果（例：スポーツ・健康まちづくり分野における大規模大会の誘致）が期待される等一定の要件を満たす事業について、設備整備・用地造成を中心とするものについても対象化。

## 資金の流れ



## 期待される効果

○地域の観光振興や住民所得の向上等の基盤となる施設の整備等を通して、所得や消費の拡大を促すとともに「まち」を活性化させることで、地方の定住・関係人口の拡大にも寄与し、地方創生の充実・強化につなげます。

# 地方創生推進交付金（内閣府地方創生推進事務局）

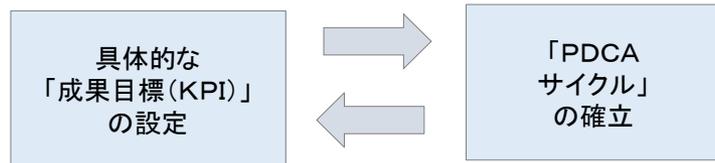
令和2年度予算概算決定額 1,000億円

（令和元年度予算額 1,000億円）

## 事業概要・目的

○第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の初年度における地方創生のより一層の推進に向けた取組を支援します。

- ① 地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な事業を支援
- ② KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援
- ③ 地域再生法に基づく法律補助の交付金とし、安定的な制度・運用を確保



※本交付金のうち50億円については、地方大学・産業創生法に基づく交付金として執行

## 事業イメージ・具体例

### 【対象事業】

- ① 先駆性のある取組及び先駆的・優良事例の横展開
  - ・官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体の形成、中核的人材の確保・育成  
例) しごと創生、観光振興、地域商社、スポーツ・健康まちづくり、生涯活躍のまち、働き方改革、小さな拠点、商店街活性化 等
- ② わくわく地方生活実現政策パッケージ（移住・起業・就業支援）
  - ・東京圏からのU I Jターンの促進及び地方の担い手不足対策  
例) 地域の中核的存在である中小企業等への就業に伴う移住、地域における社会的課題の解決に取り組む起業、現在職に就いていない女性、高齢者等の新規就業支援 等

### 【手続き】

○地方公共団体は、対象事業に係る地域再生計画（概ね5年程度）を作成し、内閣総理大臣が認定します。

	交付上限額（国費）	申請上限件数
都道府県	先駆3.0億円 横展開1.0億円	原則9事業（うち広域連携3事業）
中枢中核都市	先駆2.5億円 横展開0.85億円	原則7事業（うち広域連携2事業）
市町村	先駆2.0億円 横展開0.7億円	原則5事業（うち広域連携1事業）

## 資金の流れ



（1/2の地方負担については、地方財政措置を講じます）

## 令和2年度からの主な運用改善

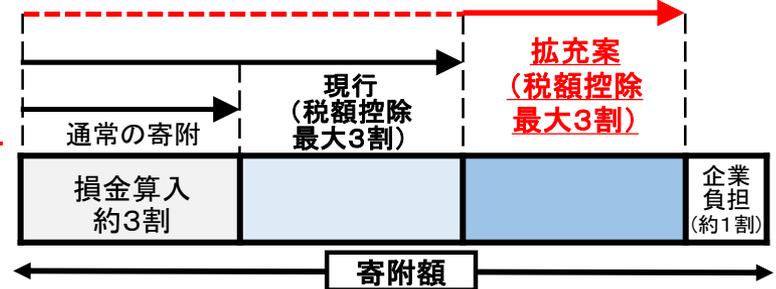
- ① Society5.0を推進するための全国的なモデルとなる取組を支援するSociety5.0タイプ（仮称）の新設（交付上限額(国費)3.0億円、申請上限件数の枠外）
- ② 複数年度にわたる施設整備事業の円滑化（本交付金のうち30億円を地方創生拠点整備交付金として措置）
- ③ 移住支援事業の要件緩和（対象者・対象企業の拡大）

# 企業版ふるさと納税

地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について法人関係税を税額控除

## 制度のポイント

- 企業が寄附しやすいよう、
    - ・損金算入による軽減効果に税額控除による軽減効果を上乗せ
    - ・寄附額の下限は10万円と低めに設定
  - 寄附企業への経済的な見返りは禁止
  - 寄附額は事業費の範囲内とすることが必要
- ※ 不交付団体である東京都、不交付団体で三大都市圏の既成市街地等に所在する市区町村は対象外。  
 ※ 本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外。

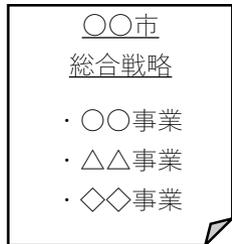


例) 1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税が軽減。

- ①法人住民税 寄附額の4割を税額控除。(法人住民税法人税割額の20%が上限)
- ②法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)
- ③法人事業税 寄附額の2割を税額控除。(法人事業税額の20%が上限)

## 活用の流れ

①地方公共団体が地方版総合戦略を策定



②①の地方版総合戦略を基に、地方公共団体が地域再生計画を作成

地域再生計画



企業



⑤税額控除

企業が所在する自治体 (法人住民税・法人事業税)



国 (法人税)

◆ 本税制を活用したことのある地方公共団体の数：40道府県388市町村(令和元年度第3回認定後)

地方創生の更なる充実・強化に向け、地方への資金の流れを飛躍的に高める観点から、企業版ふるさと納税について、税額控除割合の引上げや手続の簡素化等、大幅な見直しを実施する。

## 改正のポイント

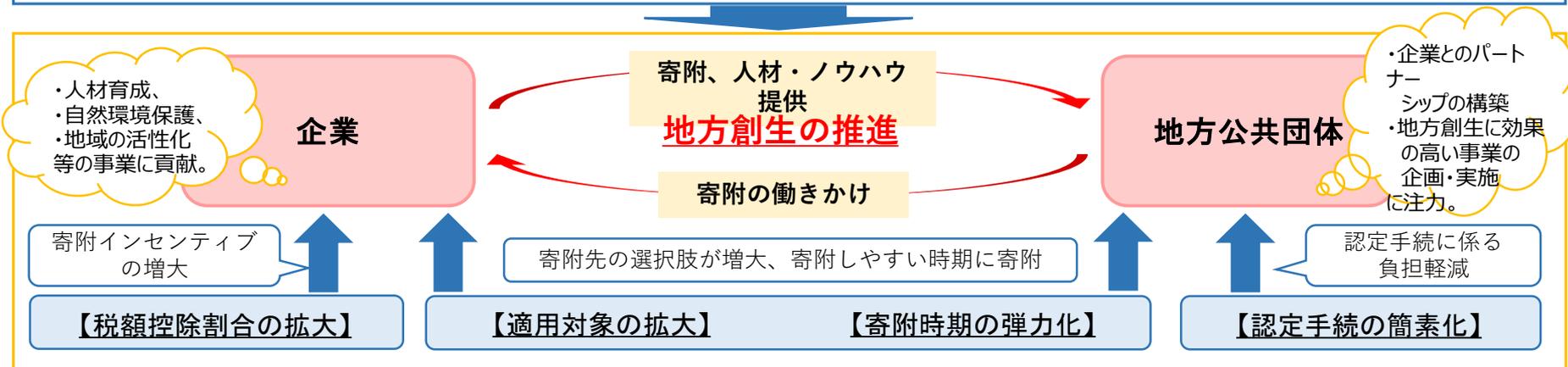
- 以下の見直しを行った上、**適用期限を5年間延長**（令和6年度まで）する。
  - 税額控除の割合を現行の2倍に引上げ、**税の軽減効果を最大約9割**（現行約6割）に
  - 地方版総合戦略の抜粋・転記**による地域再生計画の申請・認定を可能に
  - 地方創生関係交付金や地方財政措置を伴わない補助金・交付金に加え、**併用可能な国の補助金・交付金の範囲を拡大**
  - 地域再生計画の認定後、「**寄附（受入れ）の金額の目安**」の範囲内であれば、**事業費確定前の寄附の受領**を可能に

## 【税額控除割合の引上げ（イメージ）】



例) 1,000万円寄附すると、**最大約900万円**の法人関係税が軽減。

- ①法人住民税 寄附額の4割を税額控除。  
(法人住民税法人税割額の20%が上限)
- ②法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。  
ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)
- ③法人事業税 寄附額の2割を税額控除。(法人事業税額の20%が上限)



### 3. スポーツ・健康まちづくりの取組事例について

---

## コンパクトシティの推進と「健康寿命の延伸」や「スポーツ施設の有効活用」

- ◆ 公共交通機関の利用促進により高齢者等の外出機会を創出することで、「中心市街地」での交流、就労の機会を提供し、新たな民間投資を喚起
- ◆ 総合体育館のデッドスペースをリノベーションし、まちなかをフィールドとしたタウントレッキングの拠点を整備。「稼ぐ施設」として自立性を高めるため、アリーナ天井部と一体的な施設として、大型の4面スクリーンを設置。

### 外出促進から健康寿命の延伸へ

- 交通行動と健康(歩行数・医療費等)の相関関係などを分析、オープンデータ化し、民間事業者による来街者向けサービスの拡充を促すことで、全世代の歩行数の増加と交流の機会を創出し、「健康寿命の延伸」と「中心市街地活性化」につなげる。
- 他の地域と比較して高齢化率の高い中心市街地に開設した「地域包括ケア拠点施設」において、医療、介護、子育て支援等の8つの機能と多世代の交流を一元的に提供。



### 総合体育館のリノベーション・有効活用

- 総合体育館をリノベーションし、タウントレッキングの拠点を整備。利用者の健康行動について、IoT等を活用することで健康効果の「見える化」を図り、商店街・企業等と連携し、「住民の健康行動と地域経済の好循環モデル」を構築。



- アリーナに大型4面スクリーンを設置することで、付加価値を高め、使用料や広告料収入等の増加を図るとともに、多世代の交流を生み出し「健康寿命の延伸」や「生活の質の向上」を実感出来る施設へと深化。



4面スクリーンで、さらに楽しく観戦できます！



# 地方創生推進交付金活用事例 【富山県富山市】 富山型生涯活躍のまちを見据えたコンパクトシティの深化

## 取組概要

「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」により、「健康寿命の延伸」と「暮らしの質（QOL）の向上」の観点から更に取組を深化。公共交通機関の利用促進により高齢者等の外出機会を創出することで、「中心市街地」での交流、就労の機会を提供し、新たな民間投資を喚起する。

## 地方創生推進交付金等を活用した取組

### ○高齢者等の外出・交流機会の創出と滞在型・交流型観光による交流人口の拡大

・GPS端末機により、高齢者の交通行動や中心市街地エリアの滞在時間等の「基礎データ」を収集、整理、分析。【地方創生加速化交付金】

・交通行動と健康（歩行数・医療費等）の相関関係などを分析、オープンデータ化し、民間事業者による来街者向けサービスの拡充を促すことで、全世代の歩行数の増加と交流の機会を創出し、「健康寿命の延伸」と「中心市街地活性化」につなげる。【地方創生推進交付金】

・他の地域と比較して高齢化率の高い中心市街地に開設した「地域包括ケア拠点施設」において、医療、介護、子育て支援等の8つの機能と多世代の交流を一元的に提供する。【地方創生推進交付金】

※このほか、高齢者・女性・ひとり親等の就労支援・活躍促進、中心市街地等に特化した滞在型・交流型観光の推進、市県等の道路管理者や電気・水道等のライフライン事業者等の連携による災害・工事・通行規制情報等を一元化した共通プラットフォーム形成等に取り組む。



<外出促進から健康寿命の延伸へ>

### 《自立性》

- ・「人の移動」を集積することにより、効率的に高付加価値のサービスを提供することが可能となることから、事業が成熟した段階で、メリットを享受する企業等に適切な負担を求めることで自立性を高める。
- ・外出や交流の促進により、健康寿命を延伸し、将来的に医療費・介護給付費を抑制する。

### 《官民協働》

- ・行政・企業・住民等がコンパクトシティの主体的な担い手として行動。
- 官：公設民営の考えで適切な負担を行う。  
有用なライフライン情報を提供する。
- 民：メリットに応じた適正な負担をする。  
高齢者と企業のマッチングを推進する。

### 《政策間連携》

- ・高齢者等の外出・交流促進や中心市街地等に特化した観光推進による「人の移動の集積」と、中心市街地での「就労、交流、医療、介護、情報の集積」により、まちづくりと福祉施策等が一体となって相乗効果を生み出し、住民が暮らしの質の向上を実感する。

《主なKPI》年間公共交通利用者数、健康な高齢者の割合

### 《交付決定額》

- ・地方創生加速化交付金：41,000千円（平成28年度）
- ・地方創生推進交付金：33,000千円（平成28年度）、32,819千円（平成29年度）、58,771千円（平成30年度）、42,977千円（令和元年度）

### 参考となるポイント

- ・コンパクトなまちづくりに全市的・分野横断的に取り組むことで、「健康寿命の延伸」や「中心市街地の活性化」に加えて、新たな民間投資を呼び込んでいる。
- ・まちの構造を変えるだけでなく、市民の外出や交流を促進することで、より健康志向に向かうまちづくりを進めている。

# 市営体育館のデッドスペースを活用した、市民の健康増進拠点施設

## TOYAMA TOWN TREKKING SITE／富山市総合体育館（1/2）



### 概要

- 市総合体育館のデッドスペースを、民間事業者（株式会社乃村工藝社）によるリノベーションで活用し、多世代の交流拠点として再生。
- カフェ、スポーツショップ、スタジオからなる複合施設。年間140万人が訪れる公園に隣接するロケーションを活かし、広くエリア散策の拠点としても活用してもらうことで、住民の健康行動と地域経済の好循環モデルの構築を目指している。
- 施設整備については、総務省の平成28年度「公共施設オープン・リノベーション事業」を活用。

施設名	TOYAMA TOWN TREKKING SITE／ 富山市総合体育館		
設置者	富山市	所在地	富山県富山市
竣工	1999年6月	事業開始	2017年4月
階数	地上3階・地下1階	延床面積	28,681㎡
施設構成	<ul style="list-style-type: none"> <li>● TOYAMA TOWN TREKKING SITE カフェ、スポーツショップ、スタジオ</li> <li>● 富山市総合体育館 アリーナ×2、フィットネスルーム、体操練習場、弓道練習場、ボクシング室、卓球練習場、ランニングコース、研修室等</li> </ul>		

※出所：TOYAMA TOWN TREKKING SITEホームページ、総務省ホームページ、富山市・株式会社乃村工藝社提供資料より作成

# 低利用な空間を民間との協働により、多世代の交流拠点に再生

## TOYAMA TOWN TREKKING SITE / 富山市総合体育館 (2/2)

### 事業スキーム・プロセス

➤ 市営体育館のデッドスペースをリノベーションにより活性化することを目的に行われた事業である。民間からリノベーションの提案を募集し、自治体がパートナーを選定。総務省の公募事業に応募するもので、採択案件は総務省の事業として同省が提案自治体と委託契約を結び整備を進めていく平成28年度総務省「公共施設オープンリノベーション・マッチングコンペティション」で採択された案件のひとつ。自治体は総務省の事業費と同額まで追加費用を負担することが出来る。本件では、市が乃村工芸社に再委託して事業化した。インテリアや備品等事業に対しては内閣府の地方創生推進交付金も活用している。



### 新しく素敵な公共空間

- 公共施設の有効活用
  - 新たなにぎわい空間
  - インシャルコストの圧縮
- ＝ **新たなビジネス拠点へ**

※出所：TOYAMA TOWN TREKKING SITEホームページ、総務省ホームページ、富山市・株式会社乃村工芸社提供資料より作成

### コンセプト立案のポイント

➤ 民間ノウハウの活用

総合体育館は、市民の憩いの場であり、観光施設でもある富岩運河環水公園に隣接し、周辺をウォーキングやランニングする人が多い立地であった。富山市では当初デッドスペースの活用のみを計画していたが、乃村工芸社より「タウンレッキング」という新たな概念が提案されたことで、市民の健康増進拠点づくりという目的を備えた施設となった。このコンセプトにより、入居テナントも決定し、健康志向のカフェ・交流スペース・スポーツショップからなる空間へと再生している。



## 「健幸」まちづくりによる医療費削減とまちの賑わい拡大

- ◆ 超高齢・人口減少社会によって生じる様々な社会課題を克服するため、「健幸」をまちづくりの基本に据えた取組により、持続可能な新しい都市モデルを構築。
- ◆ 住民交流拠点や快適な歩行空間を整備し、普段の生活で運動量を増やすまちづくりを展開するとともに、商店と連携し、住民の健康づくりを後押しする商品券提供事業等により、医療費の削減とまちの賑わい拡大を目指す。

### 社会参加（外出）できる場づくり

- 外出の目的地として市民のたまり場となるような交流拠点を整備（道の駅、コミュニティ銭湯など）。
- 歩きたくなる快適な歩行空間の整備（歩行者の安全確保、路面表示、ウォーキングコースの整備、健幸ベンチ、健康遊具などの設置）。

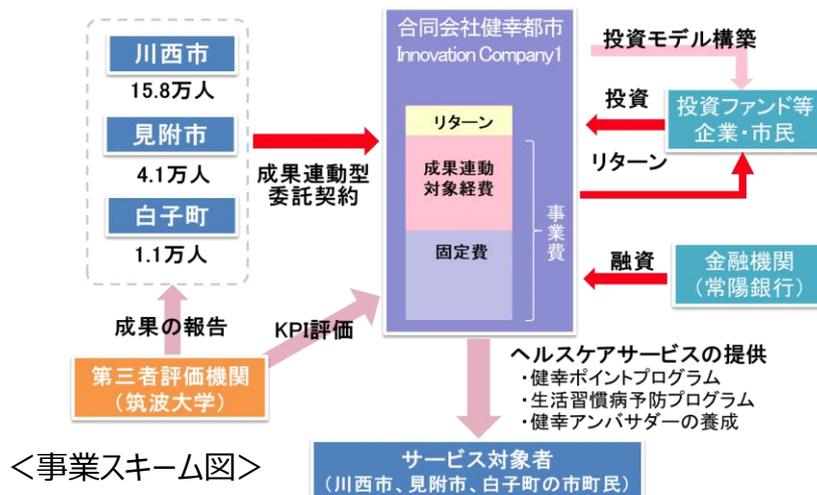


- 市民グループ「悠々ライフ」が中高年の仲間づくり、生きがい探しを応援。



### SIBを活用したヘルスケアサービス構築

- 各市町の成人の健康無関心層の行動変容を働きかけるヘルスケア事業（健幸ポイントプログラム、生活習慣病予防プログラム等）を、5年間のKPI（参加者数・継続率・身体活動量・医療費抑制効果・介護認定率等）を設定し、その達成度合に応じた成果報酬型の契約として、特別目的事業体（SPC）に委託して実施。



# 地方創生推進交付金活用事例 【兵庫県川西市、新潟県見附市、千葉県白子町】

## 健康まちづくりに向けた成果連動型手法（SIB）を活用した自治体連携ヘルスケアサービス構築事業

### 取組概要

自治体、サービス事業者、地方銀行・投資機関、大学による産官学金の連携体制を構築し、民間資金を活用した成果連動型手法（ソーシャル・インパクト・ボンド：SIB）によるヘルスケア事業を飛び地である3つの自治体が連携して行う。これにより、課題となっている小規模自治体での実施やSIBの運用コストの問題を解決し、住民の健康度を向上させ、医療費及び介護費の確実な抑制を可能とするモデルを構築する。

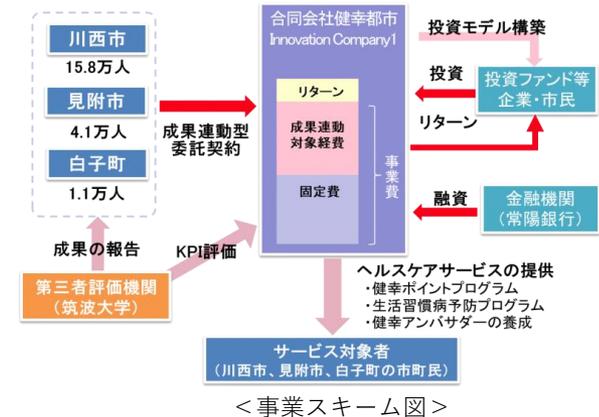
### 地方創生推進交付金等を活用した取組

#### ○ヘルスケアサービスの提供

・各市町の成人の健康無関心層の行動変容を働きかけるヘルスケア事業（健幸ポイントプログラム、生活習慣病予防プログラム等）を、5年間のKPI（参加者数・継続率・身体活動量・医療費抑制効果・介護認定率等）を設定し、その達成度合に応じた成果報酬型の契約として、特別目的事業体（SPC）に委託して実施する。【地方創生推進交付金】

#### ○KPIの評価

・全ステークホルダーが参加して、定期的に事業者を含めた検討会を開催。  
・評価指標として、アウトプット指標（新規参加者・運動不十分層・継続率・歩数増加割合等）に加えてアウトカム指標も設定し、筑波大学が第三者評価機関となりKPI達成度を評価する。【地方創生推進交付金】



### 《自立性》

プログラム参加者からの参加費の徴収により自主財源の確保を図るほか、提携する地元商店街や飲食店等からの協賛などによる収益を持続的に確保することで、SIB事業の確実な実行を図るとともに、行政コストの削減により、自主財源で運営できる仕組みの構築を目指す。

### 《官民協働》

官：定期的に事業者を含めた検討会を開催し、事業の進捗管理、課題・成果の共有を行うとともに、成果報酬型契約により事業を実施する。  
民：地域内のコミュニティビジネスの創出、収益モデルの構築を図るなど、事業原資の確保に努める。

### 《政策間連携》

・スポーツ政策や地域づくり政策、地域福祉政策と積極的に連携を図ることで、官民連携による広域的かつ大規模なヘルスケア施策の展開を行い、持続可能な健康まちづくりの実現を目指す。

《主なKPI》プログラム参加による3市町の医療費及び介護費の抑制額 《交付決定額》 地方創生推進交付金：65,710千円（令和元年度）

### 参考となるポイント

- ・“飛び地”の3市町が広域連携の形を取ることで、全体での事業規模を拡大させて、事務経費の削減・サービスの質の向上を図っている。
- ・健康づくり分野におけるSIB手法の活用であり、全国でも例が少なく、先駆的なプロジェクト。

# 新潟県見附市:人口約4.1万人(H27)↘3.1万人(R22)

## 「スマートウェルネスみつけ」の実現～都市部と村部が持続する歩いて暮らせる健幸都市～

### <見附市立地適正化計画図>



### <集約区域内>

#### 交通 バスで拠点を連結

- 市役所等の都市機能が集積する見附地区と他の地区をコミュニティバスで結び、回遊性を向上。  
運行間隔を25分短縮 (45分(H26)→31分(H28)→20分(R2))
- ▶コミュニティバスの年間利用者数を約63%増加 (12万人(H27)→20万人(R2))

### <集約区域図>



### <集約区域外>

#### 地域 自治権を住民に

- 地域コミュニティ組織 (11地区) において用途を地域に委ねた自由度の高い交付金により地域づくりを支援。
- コミュニティワゴンを貸与し、都市部と村部を結ぶ。



### 拠点 まちなかへ都市機能を集積

- 空き商業施設を改修し、市民の交流拠点として、健康運動教室、物産コーナー、子育て支援等の機能を集積。
- ▶年間利用者数48万人。



- まちなかにコミュニティ銭湯を整備。
- ▶年間利用者数20万人。

### 高齢者の外出機会を増加

#### 健康 歩きたくなるまちなか

- 全国初の「歩こう条例」「健幸基本条例」の施行
- 健幸ウォーキングロードなど歩ける環境の整備
- 健幸ポイント制度\*の導入  
\*歩数や運動教室への参加等によりポイントが貯まり、地域商品券等と交換可能
- 健幸クラウドを活用した施策の実証的検証



### 歩く高齢者数を増加

### 期待される効果

高齢者の介護費用を5.1億円/年(※)削減

※ 見附市の介護認定率の目標値及び「平成27年度 介護認定給付費等実態調査(厚生労働省)」に基づく一人あたり介護費用190.9千円/月より国土交通省が試算

## スタジアムリニューアルによる魅力向上

- ◆ 建築から20年が経過したスタジアムをリニューアルすることで、まちのシンボルとしての輝きを取り戻す
- ◆ ミュージアム機能を新設するなど、スタジアムに新たな魅力を付加する
- ◆ Jリーグ・サガン鳥栖のオフィシャルスポンサーであった株式会社Cygamesが事業費の全額を寄附

### スタジアムリニューアル



事業期間：2017～2019年度  
寄附総額：686,000千円（予定）

### スタジアムの支柱や外壁にも工夫

- ・チームカラー（サガンプルー・サガンピンク）を多用
- ・市内の遺跡から出土した銅剣がモチーフ



まちのシンボルにふさわしい外観

### 地域全体でサガン鳥栖を支援

- サガン鳥栖ラッピングバスの市内路線運行
- 市庁舎窓口でのユニフォーム着用



サガン鳥栖ラッピングバス



市総合案内窓口